

[コメント]
考古学との接点としての地割

——前川 要報告によせて——

藤 田 裕 嗣

I. 都市の定義をめぐる

中世ないしは近世への移行期(戦国期)の町や都市についての研究は、近年新たな展開を見せている。その特徴は、考古学・建築史学によって都市のあり方に関する新たな問題提起が次々となされている点にある。これら二つの学問の性格からして、景観論的側面から見ると、かなりミクロなレベルにまで議論が立ち至っている。今回の報告者、前川要氏は、仁木宏が指摘する通り、中世都市考古学の代表的研究者である¹⁾。「都市・村落論再考」を共同課題に掲げた本年度のシンポジウムにおいては、日本では時代が古代から近世まで、地域としても東南アジアまでが射程に入れられ、さらには現代地理学への問題提起も含まれている。そして、その中で中世の都市研究者としては隣接科学の最前線で活躍している報告者が得られたのであり、溝口常俊オーガナイザーに敬意を表したい。

前川報告に対する具体的なコメントを開始する前に、このようにシンポジウム全体の射程範囲が広いだけに、議論を深めるためには、共同課題に掲げられた「都市」の定義を明確にする必要があることをまず指摘しておかねばならない。というのは、中世史研究における「都市」は、地理学の立場から見ると、拡大解釈の傾向を認めないと考えるからである。

中世都市研究が近年になって考古学・建築史学も含めて隆盛を極める先導役を果たしたのが、文献史学者としての網野善彦であることに何ら異存はない。網野は「都市」の指標を問題にして、市庭や自治的組織の存在とともに農民以外の「集住」といった従来から指摘されてきた点に加え、「無縁」という新しいキーワードを提起した²⁾。「集住」している住民についても「さまざまな非農業的な職能民」として新しいタームを用いた上で³⁾、彼らが「集住」する「無縁」の場とは、具体的には「河原をはじめ、『市町、浦浜、野山、道路』などの場

と例示している⁴⁾。これは中世都市の研究史上、画期的であり且つ魅惑的な説であった。史料には制約がつきまとう中で、中世における住人の「集住」を確認することよりも、網野が「無縁」の場として指摘したような立地・性格を持つ地区の発見は比較的容易である。村落とことさら区別して「都市」と判断するには、その前提として「集住」の規模も問題にする必要があると考えられるが、そのような手続きが看過された嫌いは否めない。「無縁」の抽出を根拠に多くの「都市」が見出されることになった。惣村として有名な近江国の菅浦や得珍保今堀郷までを網野は「都市」の候補に挙げている⁵⁾。他の時代における「都市」と比較する際は、以上の事情を念頭に置かねばならないのである。

そもそも筆者は「都市」を直接問題にしている訳ではないが、「都市」的な場を研究する際の基本的立場としては、流通から位置づけており、機能面を主に見ていることになる。例えば、市が開かれている等、流通の結節点となっている点は、先述した通り網野も都市の要件の一つとして挙げている。しかし、それを過大評価してはならない。中世においては何らの施設も伴わない広場や一般の村落に市が立つ例も決して少なくないからである。

このように、眼を中世に限っても、都市を村落と明確に区別し、腑分けできる指標を提示することは難しい。都市と村落との間は、近世にも増して線引きが難しく⁶⁾、連続的に推移する点が中世の特質でもある、と考える。都市の定義に関して、筆者は今回独自の腹案を準備している訳ではない。

II. 考古学の研究手法と前川報告

それでは前川報告では「都市」がいかにか扱われているであろうか。これをみる際は、やはり景観の面を重視して点検する必要があるだろう。というのは、先述のように、村落との間の峻別を機能の面

から行うことは難しい上に、歴史地理学における景観研究の蓄積が伝統的に厚く、しかも今回対話する考古学との接点も得られると考えられるからである。

筆者も市庭の景観については、何もない広場に市が立つ状況(類型A)から定住者の出現(類型B②)を経て町場の形成に至るまでの諸類型という形で、大胆な類推を含めて見通しを既に述べたことがある⁷⁾。前川報告が拠って立つ考古学について、研究手法の特徴の一端にアプローチするために、ここで市庭に関する考古学的な発掘事例を不十分ながこの諸類型に引きつけて整理してみた。

まず、市庭が単なる広場となっている類型Aとしては、広島県草戸千軒遺跡の事例が著名である。このような広場には「遺構がほとんどなく」、そのため性格は不明ながら「仮に市と考え」たと述べられている⁸⁾。また、専ら市を開くために用いられる施設・建物が出現し、このような「市舎」が市日だけの仮設である場合を筆者は類型B①aとした。高知県田村遺跡においては「散在的なピット群」のみが出土する部分があり、「市の空間は常設の建物が希薄な広場として存在し、仮設的な建物が市日に繰り返しつくられていたと考えられる」と結論付けられている⁹⁾。これを、類型B①aが考古学的に検出された事例として挙げる事ができよう。なお、栃木県下古館遺跡などで検出されている「方形堅穴遺構」は、出土遺物が僅少で、生活感に乏しいとの指摘がある¹⁰⁾。筆者が類型B①bとした常設化された市舎の可能性を考えてもよいと思われる。

類型B②は市舎などを利用して自然発生的に定住者が現れた場合であり、人為的に屋敷群が設置された場合は類型Cとした。町場を形成しているとき、その構成要素を「町屋」と表現すると、この「町屋」の居住者については、生産途上の半製品が大量に出土する場合は比較的容易に職人と判断される。これに対し、商人と確認することは難しいと考えられる¹¹⁾。

つまり、考古学の手法によるならば、市庭自体の検出や「町屋」における居住者の確認には、慎重にならざるを得ないのである。

さて、前川報告のうち前半部のもととなった論考によれば、「従来の研究では、中世前期集落が消滅したのち、中世後期の一般集落が発掘調査であまり検出されないのは、14世紀から15世紀前後

に、中世前期型集落が廃絶・再編されて、現在の集落の下に移動し、発掘調査の機会が少ないためであるとされている」¹²⁾という。これも、考古学の手法について回る制約であるとみなせよう。逆に、現在における集落を中心に言うと、その位置が「イ」中世後期以来踏襲された集落と「ロ」中世後期とは別で、その間に移動があった集落の二つの場合が区別されることになる。前者「イ」の集落については、考古学的には確認できないために、前川報告では後者「ロ」からの立論が中心となっている。そして、「都市」へと発展した場合をその中に位置づけようと試みている。

「都市」の定義との関連では、先述した網野の「都市」に対する理解に対し、前川報告では地理学の観点から見ても、「村落」との関係についての整理が進められていると思われる。

III. 考古学と地理学との接点——地割

しかし、集落の移転がなされなかった前者「イ」の集落をも論の中に組み込む努力は、今後とも続けられる必要があると考える。さらに言えば、中世後期と現在との間における集落移転の有無(各々「ロ」「イ」)を区別できる点こそが、地理学の立場からは注目される。

前川報告では中心の論点から外された前者「イ」の集落について、中世後期の状況を考察する手掛かりとしては、一つに地割が挙げられよう。「時の断面」における景観復原という主たる課題に一定の成果をあげてきた歴史地理学が、得意としてきた手法のキーワードであることは、誰しも認めるところであろう。

このように、考古学の制約を歴史地理学的手法でカバーできる可能性があると考えられる¹³⁾。

とはいえ、近代に確認される地割パターンをそのまま中世後期にまで遡及できない場合があることも、考古学的発掘調査から明らかにされてきた。その事例として挙げられるのは、発掘された戦国城下町として有名な福井県一乗谷である(前川報告でも「一乗谷型」として大きく取り上げられている)。すなわち、以前に指摘したが¹⁴⁾、小林健太郎が歴史地理学的手法で既に検出していた領主館や家臣団の屋敷地は、ほぼそのままの形で出土したのに対し、小林が予想していなかった町屋の存在も発掘によって初めて確認され、町屋地区では戦国期(短冊型地割)と近代の地割パターンが一致していないのである。その一方で、平成5

年度に発掘された青森県十三湊では両者は一致したとされる¹⁵⁾。

このように、中世から近代まで土地割パターンが変化する場合と変化しない場合とがある訳である。一乗谷で変化した背景として、まず、戦国末期の放火によって焼失したことを念頭に置くべきであり、耕地と化して後は1区画にある程度の広さが要求されたと思われる。また、町屋の住人自らの土地所有権についても考察の焦点となろう。これらは、人文地理的諸条件と言えらる。さらに、変化が見られない場合も含めて、このような変化の要因について、地形などの自然地理的諸条件からも考察することによって、近代における地割パターンから中世の地割との整合性のある程度予測し、さらには中世の地割パターンの推定にまで進みうる可能性もあろう。そして、集落の位置が移転している場合にも応用することで、より説明能力を高めることもできると思われる。

また、前川報告によれば、「草戸型」の奥行の長さは120m～130m程度などとあり、異様に長いと感ぜられる。この素朴な疑問も、1区画に複数の屋敷地が存在するとの説明で一旦は収まる。地割を区画する施設として、考古学的には土墾・池・溝・柵などが挙げられるようであるが、同一の区画に複数の屋敷地が存在するとなると、「地割」のイメージからはやや遠ざかってしまう¹⁶⁾。この場合の「区画」とはそもそも何か、「地割」との関係をいかに考えるべきか、という新たな問題点が生じてくる。この点も今後の検討課題であろう。考古学と歴史地理学との対話を円滑に進めるためにも、これらの用語を整理することが肝要と考える。(神戸大学)

[注]

- 1) 仁木 宏『空間・公・共同体—中世都市から近世都市へ—』, 青木書店, 1997, 28頁。これは、戦後における中世都市研究の軌跡を辿った最新の成果であり、その中で考古学・建築史学隆盛の時代を1980年代後半以降としている(同書, 23～31頁)。
- 2) 網野善彦「日本中世都市をめぐる若干の問題—近江国高島郡船木北浜を中心に—」, 年報中世史研究7, 1982, 65頁(のち同『日本中世都市の世界』, 筑摩書房, 1996に再録, 255頁)
- 3) 「職能民」のタームについては同『日本中世の百姓と職能民』, 平凡社, 1998 が参考になる。
- 4) 網野論文, 前掲2), 63頁。
- 5) 網野善彦「都市のできる場所—中洲・河原・浜—」, is12, 1981(のち同『増補無縁・公界・楽—日本中世の自由と平和—』, 平凡社, 1987に再録, 336～340頁)。
- 6) 一般に近世は都市と村落との峻別が容易であるとされるが、今回シンポジウムの岡村報告は東国では様相を異にすると主張している。
- 7) ①拙稿「市庭と都市のあいだ—地理学からの研究視角—」(中世都市研究会編『都市空間—中世都市研究1』, 新人物往来社, 1994), 150～170頁。
以下の紹介では、内容を改定した次の論文に従った。②拙稿「日本中世における市庭と広場」, 国立歴史民俗博物館研究報告67, 1996, 159～176頁。
- 8) 岩本正二「草戸千軒の発掘成果から」(中世都市研究会編『津・泊・宿—中世都市研究3』, 新人物往来社, 1996), 44頁。
- 9) 前川 要・千田嘉博・小島道裕「戦国期城下町研究ノート—郡山城・吉田, 春日山, 岡豊—」, 国立歴史民俗博物館研究報告32, 1991, 117-8頁。
- 10) 伊藤正義「市庭の空間」(国立歴史民俗博物館編『中世商人の世界』, 日本エディタースクール出版部, 1998), 111～120頁
- 11) 例えば、草土千軒遺跡で「金融・流通関係木簡が特定の場所から多量に出土」しており、「問的・土倉的機能」が考えられている。岩本論文, 前掲8), 46頁。
なお、帝京大学山梨文化財研究所の主催で1991年に「都市と商人職人像」と題して行われたシンポジウムの討論の中で、鎌倉の発掘を担当している河野真知郎が提示した「町屋判別法」をめぐって、建物の居住者について判断が難しいと総括されている。網野善彦・石井進編『中世都市と商人職人—考古学と中世史研究2—』, 名著出版, 1992, 225～6頁。
- 12) 前川 要「中世環濠集落と惣構え—考古学から見た中世後期集落の類型と変遷—」, 日本史研究420, 1997, 55頁。
- 13) 前川自身は「発掘調査できない部分については、『掘っていないからわからない』のではなく、『掘っていない部分はどうか考えられる』のかという視点で研究していくことが重要」と指摘し、地籍図や絵図などの検討も積極的に取り入

れている。前川 要『都市考古学の研究—中世から近世への展開—』、柏書房、1991、10頁。

14) 拙稿、前掲7)①、166～168頁。

15) 千田嘉博「十三湊・福島城の調査」(国立歴史民俗博物館編『中世都市十三湊と安藤氏』、新人物往来社、1994)、37～61頁、とくに58頁。但し、間口は二分割されており、昨年度までの発掘成果を盛り込んだ次の論考をみても、奥行を含めてそのまま踏襲されたとは確認されていない点には留意が必要である。前川「中世都市と十三湊—中世集落論の中での十三湊遺跡の位置付け—」(『中世国際港湾都市十三湊と安藤氏』(図録) 青森県立郷土館編集・発行、1998)、27～32頁。

16) 近代の地籍図に表されると、複数の屋敷地の間に筆界が引かれるはずである。

〔付記〕1ヶ月以上前に報告者から提示された発表草稿をもとに、コメンテーターも事前に草稿を提出するよう、溝口オーガナイザーより指示された。これらの草稿をまとめたのが、大会第1日目に会場で配られたシンポジウムの予稿集である。報告者は周到な準備をされていたが、筆者の力量不足もあって、討論が十分にはかみ合わなかったのは残念である。討論に当てられた時間が少なかったのも一因であろう。とはいえ、前日にシンポジウム予稿集を参加者に配布しておく今回の試みは今後とも踏襲されてよいと思われる。